

3月26日に山形大組合員が提訴!!

福岡教育大訴訟は次回5月20日の論点整理も非公開に

御存知のことと思いますが、3月26日に山形大学職員組合の教員7名が未払い賃金の支払いを求める訴訟を山形地方裁判所に起こしました。翌27日11:00からは厚生労働省記者クラブで、山形大のほか、今後提訴することを決めた富山大・京都大と全大教の合同記者会見を開催しました。記者会見の内容は3月28日の『朝日新聞』朝刊社会欄(37面)でも報道されました。

富山大学の組合員55名は4月24日に提訴することを決定し、京都大学の組合員は5月中の提訴をめざしています。そのほか、新潟大、東京学芸大などの組合員も提訴をめざしています。

福岡教育大関係の動き

3月5日に大学側からの準備書面が提出され、予定通り3月14日に進行協議が行なわれました。しかし、次回5月20日の論点整理も非公開で行なうことになりました。したがって、次の口頭弁論の日程は未定です。5月20日に日程調整も行なわれるのではないかと予想されますが、日程は決まり次第お伝えします。

5月後半に全大教九州の総会が開催予定です。そこでも、福岡教育大訴訟支援の今後のあり方を議論しましょう。

全国の今後の予定

具体的な日程が決まっている全国の訴訟関係の予定は次のとおりです。

第2回口頭弁論

高 専：4月10日 10:45～ 東京地裁527号法廷

高工ネ研：4月15日 10:30～ 水戸地裁土浦支部1号法廷

提 訴

富山大学：4月24日

第1回口頭弁論

山形大学：6月18日



3月27日厚生労働省記者クラブでの合同記者会見

左から長山泰秀(全大教書記長)・中嶋哲彦(全大教委員長)・品川敦紀(山形大委員長)・
星野富一(富山大副委員長)・高山佳奈子(京都大委員長)

「福岡教育大学」訴訟支援ニュース	NO.4	全大教九州事務局
	2013.4.4	電話:092-642-2125